

3月定例会 委員会の審査報告

3月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

市民環境 21年度より新しい斎場に ＜工程短縮により4年計画を3年に短縮＞

【審査項目】
●報告 斎場の再整備計画について
市から次のとおり説明が行われた。
これまでの計画では、火葬炉の整備を現在の6炉から18年度2炉増設、19年度から3年間をかけて1年に2炉ずつ更新するというものであった。技術的、工期的に1年間で4炉の更新が可能であると判断し、4年計画を3年に短縮し、21年度から本格的に新体制で稼動する予定である。
この結果、既設の炉の修繕費、更新にかかる工事費の圧縮により、経費の節減を図ることができる。また、建築整備関係では、現在の葬祭棟の南側に2室（現在1室）利用可能な新葬祭棟を建設、併せて新待合棟を整備し、現在の待合棟の改修を行い、待合スペースを拡大し、現況の改善を図るものである。
これに対し委員から、工期短縮による経費節減効果額、改修中の火葬の受け入れ体制、業者選定方法、市民が市外で火葬した場合の補助制度、駐車場不足の実態の改善要望、新待合棟と新葬祭棟との間が6m離れており、葬祭参列者やご遺体の搬送を配慮した設計改善、などについての質疑が行われた。



宇治市斎場

建設水道 妙楽地区の下水道工事の契約を変更 ＜宇治川近辺に予想を上回る礫が存在＞

【審査項目】
●報告 宇治市公共下水道落南処理区横島汚水幹線系統妙楽地区管渠建設工事にかかる請負の変更契約に関する専決処分報告について
市から次のとおり専決処分の報告が行われた。
本件の工事は、府道大津南郷宇治線と市道県神社御旅線沿いの宇治妙楽、宇治沓番、宇治蓮華地域の面整備工事であり、工期は本年3月31日までとなっている。今回の変更内容として、シールド掘進機盤面の磨耗によるビット（刃先）交換、舗装復旧面の増大等による増額の請負契約変更で、2月10日に専決処分した。
特にビット交換については、地質による影響を多く受け、岩を破碎するビットの著しい磨耗、破損が確認された。宇治川に近接するに当たって、掘進の中で推定を上回る玉石層、最大礫径600mmを超えるものが多く存在してきて、日進量が落ちてきた。この先さらに礫が多くなることが推測され、途中で掘進機が止まれば掘進機の先端を掘削することになり、工期の大幅な遅れと費用がかさむことからビットを交換した。
これに対し委員から、増額変更の内訳や、コストダウンの努力、地層の事前調査などについての質疑が行われた。



総務 国民保護法に基づき条例を制定 ＜18年度中に国民の保護に関する計画を策定へ＞

【審査項目】
●議案第14号 宇治市国民保護協議会条例を制定するについて
●議案第15号 宇治市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を制定するについて
市から次のとおり説明が行われた。
本条例は、わが国が外部より武力攻撃を受けた時やテロ集団による大規模な殺傷行為などが発生した際に、国民の命や財産を守るため平成16年に国会で成立・施行された、いわゆる「国民保護法」に基づき、本市に設置する協議会と対策本部の組織や運営等について必要な事項を定めるものである。
また、市町村長は都道府県の計画に基づき、18年度中に「国民の保護に関する計画」を策定することとなっている。これに対し委員からは、緊急事態の場合、個人所有の宅地や家屋の使用要請が可能か、その際に損害が生じた場合の補償について、また、正当な理由が無く要請を拒否した場合の罰則規定についてなどの質疑が行われた。
その後、日本共産党宇治市議員団委員が反対討論を、無所属委員が賛成討論を行い、採決の結果、2議案は可決すべきものと決した。



文教福祉 障害者介護給付等支給認定審査会を設置 ＜障害者の心身の状態を表す障害程度区分を判定＞

【審査項目】
●議案第19号 宇治市障害者介護給付等支給認定審査会の委員の定数等を定める条例を制定するについて
市から次のとおり説明が行われた。
本条例は、障害者自立支援法の規定に基づき、宇治市障害者介護給付等支給認定審査会委員の定数を50人とし、委員報酬を定めるため提案するものである。この審査会は、障害者福祉サービスの種類や量などを決定するための判断材料として、障害者の心身の状態を表す障害程度区分を判定する全国共通の組織である。なお、審査会の運営は、医師の他、身体・知的・精神の専門性を持った委員を含めた5人体制を予定している。
これに対し委員から、合議体の組織構成、各合議体の統一した認定基準の作成、合議体の地域ごとの設置、客観的な認定基準の作成、現場で働く人や障害者の保護者の委員への参画、審査会の役割と業務内容、審査会の対象となる障害者の人数、当事者団体の意見や障害者の生活実態が反映できる体制づくり、審査会の審査日程及び認定方法などについて質疑が行われた。
その後、採決が行われ、全会一致で本議案は可決すべきものと決した。



委員会の視察報告

議会運営委員会及び議会だより編集委員会の実施した先進地への行政視察について報告します。

議会運営委員会



富士宮市にて

●日程

1月23日から25日

視察先・視察項目

【静岡県沼津市】

- ・定例会（3月定例会を除く）の審議日程について
- ・一般質問について
- ・当初予算の審議について
- ・決算認定議案の審議について
- ・公社関係の予算・事業計画・決算等の審議方法について
- ・自動音声認識による会議録作成システムの導入について



沼津市にて

議会だより編集委員会

●日程

1月30日・31日

視察先・視察項目

【静岡県浜松市】

- ・議会だよりの編集について
- ・【神奈川県平塚市】
- ・議会だよりの編集について

●視察人員

委員7名、議会事務局2名 計9名



浜松市にて

【静岡県袋井市】

- ・定例会（3月定例会を除く）の審議日程について
- ・一般質問について
- ・当初予算の審議について
- ・決算認定議案の審議について